

令和元年度第5回（第18回）洲本市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和2年2月18日(火) 18:30～19:40

場 所：洲本市役所4階 401・402会議室

出席委員（11名）

松山会長、戸江副会長、阿萬田委員、三倉委員、清水委員、柳委員、上田委員、
三宅委員、大橋委員、山本委員、岡本委員

欠席委員（2名）

須恵委員、稲谷委員

事務局（11名）

健康福祉部子ども子育て課：郡、山崎、近本、津司、出嶋、山尾

健康増進課：北岡、西原

教育委員会教育総務課：大西

学校教育課：増井

生涯学習課：長谷

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状・任命状交付、委員紹介
3. 会長及び副会長の選任
4. 会長あいさつ
5. 議題
 - (1) 令和2年度保育利用申込調整結果について
 - (2) 令和2年度特定教育・保育施設の利用定員について
 - (3) パブリックコメントの結果について
 - (4) 第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について
6. その他
7. 閉 会

1. 開会

2. 委嘱状・任命状交付、委員紹介

3. 会長及び副会長の選任

4. 会長あいさつ

5. 前回会議議事録（案）について

◆第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について

- ・洲本市計画体系等における位置づけ、個別計画と整合性を図る。
- ・洲本市における女性の就業状況についてのM字カーブは解消されている。
- ・「外国につながる子どもへの支援」を検討していかなければならない。
- ・洲本市子育て応援キャラクター「なのは」を活用し、子育て支援の情報発信を強化させる。

6. 議題

◆（1）令和2年度保育所利用申込調整結果について

（事務局より、資料1に基づいて説明）

会 長：待機児童が出ることになるということで計画を立てていかないといけないが、行政として何か考えていますか。

事務局：施設の受入の規模としては、市全体である程度確保しているが人材の確保の面で施策を考えていかないといけないなど思っています。

会 長：入所児童数が927人に対して利用定員の合計が1,018人と余裕があるが、待機児童としてカウントするのか、それとも仕組みが変わったのですか。

事務局：他園を案内して辞退された方は含めませんが、全くどの園にも案内できない児童については、待機児童として扱っています。

会 長：定員を割ってはいるが、保育士数が足りないから待機児童ということですね。わかりました。

委員：利用定員に対して人員を確保されていないということですか。100人定員に対して人員確保していないという結果ですか。

事務局：最終的には、保育士の確保できなかったため待機児童が出ることになっています。表で見る限りでは、0、1、2歳児であと3人確保できたら見れることになっているが、あと最低5人いないと受け入れができる状態ではなかったんです。今の時点の数値なので、4月1日までにさらに保育士さんが辞めるということになると、更に大変な状況になります。

会長：保育所等には、最低基準というのがあるが、なのはなこども園では、定員が150人に対して1号認定の枠があって、部屋の数、子どもの数が決まっています。定員を割った状態、つまり保育士の数に応じて児童を受けなければならない状況が4月から続いており、五色地区の保育士を異動させても厳しい状況なのですね。

事務局：希望する園になると保育士も寄せなければならないんです。

会長：五色地区についても利用数が割り込んでいないということですね。残念な結果ですが、南あわじ市、淡路市でも待機児童が出ている中で今回洲本市もいうところで都市部の待機児童対策でも保育士の確保が困難になっている状況になっています。神戸市が今年から打つのが、保育士のお友達で休職中の方に声をかけてくれたら、その保育士さんに1万円いく。いわゆる潜在保育士の掘り起こしですね。その人が就職したら、紹介した保育士さんにもいくらか入り、就職した友達にも行政からいくらか入る。言い方は悪いが、マネーゲームで待機児童対策のために、いくらか財政的などころを努力しています。就職した新人さんに30万出ます。7年働いたら100万の特別賞与が出ます。といったところで待機児童がいるってイメージもよくないし、保育士が足りないというのもしんどいので、待機児童対策の計画を立てていけないといけないと思いますので、保育士確保を検討していただければありがたいと思うし、これはおそらく公立だけではなくて、民間園についても、何とか今は最低限の保育士を確保できているが、やっぱり新卒のリアクションは悪いですね。何か手立てを考えていかないと淡路島からもっと保育士がいなくなるし、もっと待機児童が発生してしまうリスクを抱えています。保育協会として民間の就職フェアを開催しているが、やはり島外から保育士を呼び戻すというような手立てを考えていかないとこのままでは厳しいと思いますのでご検討いただければと思います。やはり、大学の新卒の方の傾向として給与面の魅力は大きいですか。

委員：給与面の意識はそこまで高くないです。大学によって違うが、うちの大学ではほとんどの生徒が幼稚園保育園へ就職するが、別の大学では定員の半分以上が企業に行く所もある。

会長：他の方ご意見ないでしょうか。

委員：南あわじ市の臨時保育士職員募集の際に、就職フェアに行政の方が出展されてて話をし、手当が出ると伺いました。家賃補助ですかね、何か手立てを講じていると

聞き、何とか保育士を呼び戻そうとされていた。ぜひ洲本市もできる範囲のことからしていただきたい。ハコ、面積があってもヒトが足りないともったいないかなと。参考資料だけ見ると、なぜ待機児童が出るかなと皆さんは思われるでしょうけど、ヒトのところまでということであれば、ちょっとみんなで考えないと。洲本市では保育所に入れなくなると、余計に人口流出が加速する感じがして、3年後、5年後恐ろしいなと思ってしまって。この課題はこの場だけでなく市全体で考えて行く必要があるなと思いました。

委員：南あわじ市は、大学も訪問してくれました。だいたい有力な大学は行かれたみたいですよ。

事務局：南あわじ市の家賃補助は該当者がいなかったみたいですよ。知人に今年から神戸の保育所で働く人がいて、神戸市では8万、10万くらいの家賃補助が出るみたいで、すごく高くて、なかなか淡路に帰れないと言っていました。

委員：常勤は定数もあり難しいのですが、パートと常勤の間くらいの、ある程度確立された職であれば、魅力があるのではないかなと。南あわじ市も懸念していたのは、パートの募集に関して全然来ないらしいんですよ。もしかしたら、2年とか1年しか働けないよというのではなくて、5年10年働けるよ、というのであれば、保育士さん、潜在保育士さんで洲本市で働きたいなという方も多いのではないかなと思います。そういうことも手立てしておかないと厳しくなってくるのかなと、南あわじ市もそういうことを考えて、正職に近いような、正職とパートの中間のような職種があれば受けてくれるのかなと言っていました。

会長：都市部でも、園を訪問して保育内容を見るようなバスツアーをやっています。淡路島って地元の子しか実習に来ていないので、都市部の保育と地方の保育とでは若干違うところもあるので、本当に園庭のないところでの保育って都市部は多いんですよ。近くの公園までバギーに乗って行き、そこでも周りに気を使いながら園児を遊ばせなければならぬという状況にあるので、やっぱり淡路島独特の自然環境を活かした保育を展開している部分をもうちょっと学生さん等にも知らしめるバスツアーみたいなものを出してもいいのかなという気もします。皆様の知り合いで離職されている保育士さんがいらっしゃいましたら、お声がけをお願いします。民間園、公立園もそうなのですが、保育士の働き方の在り方について、もうちょっと考えていくべきではないかと思えます。固定した働き方ではなくて、フレキシブルな柔軟性を持った働き方を展開していくべきではないかと思えます。子育て中の保育士等は、子どものイベント参加等で完全に復職するのは難しいと思うし、扶養の範囲内という方もいらっしゃるので、働き方の柔軟性を考えながら、こんな働き方もあるよと提案を行政の方から提案していただければと思います。やはり、8時間きっちりいないといけないのではないかという方もいらっしゃるので、様々な働き方の改革も必要だと思うし、国の方も民間園だけではあるが、「食事の準備をする方・掃除

をする方などの保育補助にあたる方の雇上げの費用も出ます。」そういった部分での働き方の負担を軽減していくというのを活用しながら、保育士が働きやすい環境を洲本市独自で展開してもいいのかなと思います。やっぱり都市部で近所から迷惑施設のような扱いのなかで保育に携わるより、「淡路島ののびのびした自然の中で保育しませんか、子どもと一緒に保育士さんものびのび成長していきませんか」のようなPRがもっともっと必要かなと思います。ご検討いただければと思います。ほかにないでしょうか。幼稚園さん大丈夫ですか。

委員：幼稚園の状況も厳しいです。ギリギリの人数でやっています。一つお願いなんです、教員の中に子どもがいる家庭が多く、学校行事参加等により抜けることが多々あるんです。こういった時のために副担任をつけているが、行事が重なることが結構ありまして、一度に3、4人抜けることがあり、運営が非常に厳しくなりますのでそういうところをもうちょっと考えていただきたい。

会長：パナソニックさんも、働いている方が多いと思いますが、どのようにされていますか。

委員：時短勤務や産後の育休も含めて制度を利用していただいたり、淡路島特有の子どもの祖父母がいる場合が多いので助けていただいているというところですよ。

会長：授業参観が重なったりすると従業員の多くが抜けたりしますよね、そういった場合は、仕事の的には結構きつかったりしますか。

委員：それは、瞬間的にはきついですよ。

会長：その点については、企業さんも苦勞されているというところですよ。ほかに何かございますでしょうか。

委員：この前、びっくりしたんですが、私の大学は神戸市北区の鈴蘭台というところにあります。鈴蘭台駅の4～6階が区役所なんです、子どもの健康診断が行われているということもあり、この会議室の半分くらいの広さの「親子ふらっと広場」というのを設置することになりました。2人の常駐職員がおり、遊んだり、絵本を読んであげたりします。で、その施設のパート職員の募集をしたんですが、意外なことに60名もの応募がありました。パートや短時間のように機動力のある働き方を進めていただき、いずれは正職にというような柔軟な働き方を進めていただければと思います。

会長：ほかになければ、議題（2）に移らせていただきます。事務局の方から説明よろしくをお願いします。

◆（2）令和2年度特定教育・保育施設の利用定員について

（事務局より、資料2に基づいて説明）

会 長：ありがとうございます。認定こども園おのさんが増築をされて、認可定員が 1 号、2 号、3 号がそれぞれ増え、そのバランスを取るということで、なのはなこども園及び五色地域の園の定員が若干減少するというご報告を受けています。何かご質問はありますか。

委 員：認定こども園を設立する時に、1 号認定を何割か設けないといけないという兵庫県の話があったと思うのですが、どのくらいですか。

事務局：特に何割という割合はありません。

会 長：市町村によって差もあります。認可園は行政側と調整して定員を決めています。必ずしも 20～30 人入れないといけない訳ではないです。

委 員：もともとなのはなこども園を開設する時に、1 号を設けなければいけないからと 30 人ほど設けていたが、減らしても大丈夫ですか。

事務局：なのはなこども園で 30 人の定員を置けば、第一幼稚園、第三幼稚園、加茂幼稚園を整理してもカバーできるかなという形で 30 人の定員の設定をしたんですが、なのはなこども園については、1 号認定の利用が 1 桁くらいの人数になっておりまして、そこに固執して定員を設定しておくより、需要のあるところに定員を持って行った方が現実的かなと。現在の定員設定でも十分受け入れはできています。

委 員：五色地域で 2 号、3 号しかないが、需要と供給の部分で問題はないですか。

事務局：利用定員に対しては少し余裕のあるところですよ。

会 長：これは、トータルでなのはなこども園の利用定員が減ることですよ。

事務局：そうですね。

会 長：減った分を 2 号、3 号に回すというのも保育士が足りないから厳しいということですよ。

事務局：現状そうですね。

会 長：保育士の人数を増やせば、2 号、3 号、特に 3 号の定員増は可能なんですよ。

事務局：施設の面積要件は大丈夫なんですけど、施設の認可要件が 150 人となっておりますので認可定員を増員させて、認可されれば大丈夫です。

会 長：その認可定員の変更はできる状況、それともギリギリですか。

事務局：若干の変更は可能です。面積的には可能です。

会 長：もちろん保育士がいればの話が大原則になってきますが、可能であるということだと思います。

委 員：この度、なのはなこども園の応募が多かったそうですが、来年度以降も同様の状況となった際に、五色地域が調整可能というところが出てくるのであれば、公立園の認可変更も踏まえて、ちょっと調整をかけるというのもどうですか。

事務局：そこは、今からの調整及び検討になります。

委員：わかりました。ただ、案として五色地域の定員人数をもう少し減らして、その分をなのはな、中川原、安乎の各園へ回すなどの対応をしていけば、待機児童解消にもつながるかと思います。計画の中で認可変更なしとあるが、認可変更も選択肢の1つに考えていただければと思います。そもそもの質問なんですが、地域型保育に事業所内保育などがあるんですが、企業主導型は入ってないんですよね。事業所内保育はないということですね。

事務局：洲本市内での市認可の事業所内保育所はありません。

会長：認定こども園おおのが増築に伴う増員ということで待機児童解消の手だてを打ってくださっています。この点は大変ありがたい話ですので皆さんよろしくお願ひします。

◆ (3) パブリックコメントの結果について

(事務局より、資料3に基づいて説明)

◆ (4) 第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について

(事務局より、資料4に基づいて説明)

6. その他

事務局：子ども子育て会議で計画案をご承認いただきまして、市長に子ども子育て会議の意見として答申という形で3月11日に予定をさせていただいております。松山会長から竹内市長に答申という形を持って、最終的に洲本市として計画を決定していくという形になりますのでご報告させていただきます。

7. 閉会

以 上